

中国の農村金融改革と我が国農協制度

昨年、我が国の農協、農村金融制度について中国の農業金融関係者に説明する機会があった。現在の中国においては、都市部と農村部の所得格差が極めて大きな社会問題となっており、農村部の経済発展を阻害している大きな要因の一つとして考えられているのが、農村における金融機能の著しい遅れである。この農村金融改革の方向の一つのモデルとして、我が国農協が農村金融に果たしてきた役割が注目されている。

我々の説明は、歴史的な視点から、農協を中心とする日本の農村金融制度が、いかにして農村の維持・発展に寄与してきたかについて、中国側関係者の理解を求めることにあったが、我が国の制度をそのまま現在の中国に適用することには障害も多い。中国の関係者に理解を求め、議論する過程は、同時に、我が国の農協制度がいかにして成立し得たかを自ら省み、今まで当然のこととして受け入れてきた我が国の社会的・制度的条件がいかに貴重なものであったかを再認識する過程でもあった。

一つの驚きであったことは、かつての我が国農村において当然のように存在していた「村落共同体」的な考え方が、現在の中国においては希薄化し、むしろ協同組織の導入に反感をもたれる傾向すらあるということであった。かつての人民公社による、いわば「強制された共同体」に対する反発が、自発的・民主的な共同体の形成をも阻害している可能性があるということである。我が国の制度が、国の政策的意図のもとに導入されたものであったにせよ、その基盤にあった村落共同体の思想が、制度の定着・発展にいかに重要であったかが改めて認識されることとなった。

再認識の第二は、我が国農協の総合事業制が、経済的に弱い立場にあった農民の力を結集するうえでいかに重要であったか、という点である。現在、中国の農村部においては、信用合作社という、信用事業のみを行う協同組合組織が存在する。しかし、農作物の販売を個々の農家が集荷業者との相対取引で行い、かつその取引の大半が現金決済で行われることから、貸付のほとんど唯一の担保手段である農産物、その販売代金とともに、信用合作社がそれを補足する手段がない。決済性預金の歩留りに乏しく、吸収する預金の大半は金利の高い貯蓄性預金であり、高い貸倒率と相まって、貸付金利は高利とならざるを得ない。農業収入の不安定性、万一の事故等をカバーする共済の手段も持たない。これらが、ただでさえ乏しい農村部への資金還流のパイプをさらに細くするといった悪循環をもたらしている。

現在、農村金融改革の方向として、中国当局の中には大きな路線の対立があると言われている。一つが上記のような協同組合形態の金融機関を利用する方向であり、いま一つが農村部における金融機関を商業銀行化し、市場メカニズムを活用しようとする方向である。現在の状況を見れば、市場メカニズムの盲目的な信奉は、弱者の切り捨て、信用不安の増大により、農村経済、農村金融機関に壊滅的な打撃を与えかねない。中国農村の自律的発展のためには、たとえそれが遠回りに見えようとも、農民の協同意識の育成と、弱い事業基盤の相互補完が可能な協同組織の形成が極めて重要であるように思われる。

((株)農林中金総合研究所基礎研究部長 原 弘平・はらこうへい)